



平成 21 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）
代 表 者 名 取締役社長 堀田 隆夫
（コード番号 8512 東証・大証 第一部）
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西山 剛
（TEL. 06-6233-4510）

リーマン・ブラザーズ証券との取引清算と
当社業績に与える影響等および経営改善のための諸施策に関するお知らせ

平成 20 年 9 月 17 日付「リーマン・ブラザーズ証券との取引状況について」において発表しておりますリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との取引について、本日、LB証券との間で取引清算に関する合意に至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

あわせて、本日開催の取締役会において、LB証券との取引の清算に伴う影響等に対処するための経営改善のための諸施策を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. LB証券との取引清算に関する合意と当社業績に与える影響等

1. LB証券との取引清算に関する主な合意内容

当社は、平成 20 年 9 月 16 日に LB証券が民事再生手続開始の申立を行ったことを受けて、LB証券との現金担保付株券貸借取引（株券レポ取引）の清算に向けて協議を行ってまいりましたが、本日合意書を締結するに至りました。主な合意内容は、次のとおりです。

- (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成 20 年 9 月 16 日付で解除され、また、一括清算されたことを確認すること。
- (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、同損害賠償債務にかかる請求権を再生債権と認めること。
- (3) 当社は、平成 21 年 3 月 31 日までに本件取引の対象となった有価証券（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除く。）の全てを処分すること。
- (4) 当社は、一括清算によって、LB証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である 710 億円と当社が LB証券に差入っていた現金担保 682 億円の差額である 27 億円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、上記(2)記載の損害賠償債務にかかる請求権を自働債権とする相殺が有効である

ことを確認すること。

2. 平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算においては、上記合意書の内容に基づいて、株券レポ取引における借入有価証券を、L B 証券が民事再生手続開始の申立を行った平成 20 年 9 月 16 日の前営業日の時価により当社保有の有価証券に振替処理することとなります。なお、当社は、上記合意に先立ち、L B 証券の同意を得て、これらの有価証券を平成 20 年 12 月下旬より随時売却しております。上記合意書に基づく L B 証券との取引の清算による当社業績への影響は、(損益計算書上の)損失額が 1,606 百万円、(貸借対照表上の)純資産額の減少額が 11,098 百万円となります。投資有価証券売却損益および投資有価証券評価損の詳細につきましては、本日公表の「特別損益の発生、その他有価証券評価差額金の減少並びに平成 21 年 3 月期業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、投資有価証券売却損については、1. (2)に記載のとおり、L B 証券による損害賠償の対象となり、民事再生手続において一定の弁済を受けることとなりますが、L B 証券の再生計画案提出期限が平成 21 年 5 月 15 日に延伸されたことなどから、現時点では弁済額については明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算において計上しておりません。

3. また、平成 21 年 1 月以降においても、引続き L B 証券との株券レポ取引における借入有価証券の売却を順次進めた結果、L B 証券の海外関連会社の倒産手続との関係で直ちに売却できないユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券を除き、先週末までに対象となる有価証券の全ての売却を終了しています。この間の売却損益は 11,840 百万円の損失となっておりますが、2. と同様に、現時点では弁済額については明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算において計上しておりません。

4. 一方、昨年来の株価の下落によりビジネスローンをはじめとする証券担保ローンの担保有価証券評価額が大幅に下落したこと等に伴い、貸倒引当金繰入額 2,255 百万円を特別損失に計上いたしました。なお、平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間末の貸倒引当金は 3,352 百万円と平成 20 年 3 月末に比べ 2,864 百万円増加しました。

5. 以上を主因として、平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算および平成 21 年 3 月期通期業績予想はそれぞれ「平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算短信」、「特別損益の発生、その他有価証券評価差額金の減少並びに平成 21 年 3 月期業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」のとおりとなっております。なお、このうち通期業績予想は、下記「II. 経営改善のための諸施策」の効果を織り込んだものとなっております。

II. 経営改善のための諸施策

当社は L B 証券との取引の清算に伴う影響等に対処するため、次のとおり、資本の増強、資産の売却、リスク管理体制の抜本的強化等の諸施策を講じてまいります。

1. 資本の増強

財務基盤を強化し、安定的な業務展開を図る観点から、第三者割当により社債型優先株式を発行いたします。本優先株式は、普通株式に係る転換請求権が付与されず、普通株式の希薄化が生じないことを重視して採用したものであり、資金調達(払込金額)の総額は30億円を予定しています。現在のところ、割当先につきましては、野村ホールディングス株式会社、株式会社ODKソリューションズ、岩井証券株式会社ほか5社を予定しており、上記3社を含む7社からは既に総額29億円分につきその引受けに同意いただいております。残額分の引受けにつきましては、関係先と協議中であります。

なお、本優先株式の発行は、平成21年3月下旬に開催を予定する臨時株主総会において、定款の一部変更を含む本優先株式の発行に必要な議案が承認されることが条件となります。詳細につきましては、本日公表の「第三者割当による第一種優先株式の発行および定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

この優先株式の発行に加え、子会社である株式会社大証金ビルディングと当社の合併による自己資本の取り込み等により、52億円程度の純資産額の増加を図ります。なお、株式会社大証金ビルディングとの合併の効力発生は、金融庁長官の認可を受けることが条件となります。詳細につきましては、本日公表の「連結子会社との合併(簡易合併・略式合併)に関する覚書締結のお知らせ」をご参照ください。

2. 資産の売却

当社および子会社の保有不動産等の含み益を実現するため、本社ビルを含め、保有する不動産等を平成21年3月末までに売却する予定です。不動産の売却益は20億円程度を見込んでおり、その他、有価証券の売却益として4億円程度を見込んでおります。

(参考)

- i 以上の資本の増強、資産の売却により自己資本規制比率(証券会社基準)は大幅に上昇し、平成21年3月末には400パーセント超と十分な水準を維持できる見込みであります。
- ii 以上の資本の増強、資産の売却にかかる諸施策により、その他の増減要因とあわせ、平成21年3月末の個別決算の純資産額は前年度末に比べて77億円程度減少し、182億円程度になると見込んでおります。なお、このうち繰越損失金については、平成21年6月に開催予定の定時株主総会において承認を得た上で、過去の利益を積み立てた利益剰余金(別途積立金)を取り崩して解消する予定です(平成20年3月末の個別決算の純資産額は260億円、うち利益剰余金は198億円となっています。)

3. リスク管理体制の抜本的強化

経営改善に向け、リスク管理体制を早急かつ抜本的に強化する必要があると認識し、監査法人等の外部専門家との協議および外部専門家の提言等を踏まえて、以下の施策を講じることといたします。詳細につきましては、別紙「リスク管理体制の抜本的強化策について」をご参照ください。

- (1) 株券レポ取引の取引額等の適正化
- (2) ビジネスローンの商品性の見直し
- (3) 貸出審査・管理体制の強化
- (4) リスク管理委員会の機能向上
- (5) 内部監査機能の強化

4. 役員報酬の減額

この度のLB証券との株券レポ取引に係る有価証券売却損の発生等による大幅な損失計上を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、次のとおり、平成21年1月より取締役報酬を減額することといたしました。また、監査役より監査役報酬の自主返上の申入れがあり、あわせて実施しております。

(1) 取締役報酬減額の内容

代表取締役社長	月額報酬の50%
代表取締役専務	月額報酬の30%
専務取締役	月額報酬の20%
取締役	月額報酬の10%

(2) 監査役報酬の自主返上

監査役	月額報酬の10%
-----	----------

(3) 対象期間

平成21年1月から平成21年6月まで（6ヶ月間）

なお、平成21年3月期の業績に係る役員賞与につきましては不支給といたします。また、役員報酬等の減額措置にあわせ、管理職についても給与を一律5%、6ヶ月間減額いたします。

5. 今後の経営方針

当社は、証券市場に良質・低利な資金を安定的に提供することを目的として設立された金融機関であり、金融商品取引法に基づく免許を受け、証券市場を金融面から支えるという、公共性、専門性の高い業務を担っております。また、経営実績としましては、経常利益は昭和25年の創立以来、今日に至るまで黒字を継続しております。世界的な株式市場、金融市場の混乱による、当社株券レポ取引の取引先の破綻やビジネスローンに係る貸倒引当金の計上等から、遺憾ながら多額の特別損失が発生いたしました。今後は、これらの事情を踏まえ、次の経営方針を掲げ、企業価値の向上に邁進いたします。

- (1) 「証券のための金融、証券による金融」を創業時以来の社会的使命として再認識し、貸借取引業務を核として証券市場の発展に貢献してまいります。
- (2) リスク管理体制の強化を喫緊の課題と認識し、外部専門家との協議および提言等を踏まえ、早急かつ抜本的に対応策を講じてまいります。
- (3) 営業方針については、これまでの残高重視のスタンスから、当社の体力に見合った堅実な運用スタイルに転換するとともに、これまで以上にお客様の視点に立ち、質の

高いサービスを提供してまいります。

- (4) 収益力強化のために、経費削減および合理化推進を徹底し、自己資本の回復を着実に図ってまいります。

6. 今後の事業展開

- (1) 平成 22 年秋にも予定されている新興市場の統合も展望しつつ、貸借取引業務の運営を通じて大阪現物市場の活性化を図るため、取引対象銘柄の拡大などに精力的に取り組みます。
- (2) 証券担保ローンについては、証券会社との提携により富裕層顧客を開拓するなど顧客基盤の充実に努めます。うち、ビジネスローンについては、リスク管理を徹底し、商品性の見直しを実施します。また、コムストックローンについては、利便性をアピールすることにより顧客の裾野拡大を図ります。
- (3) 株券レポ取引についても、リスク管理を強化しつつ、安定的な収益確保を目指します。
- (4) 以上の事業展開を通じ、3 年後（平成 24 年 3 月期）の経常利益は 10 億円、また 5 年後（平成 26 年 3 月期）には 17 億円を達成することを目指します。

※ 上記予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、さまざまな不確定要素が内在しておりますので、実際の業績等はこれらの予想数値と異なる場合があります。また、「6. (4)」に記載の数値はあくまでも、一定の過程および前提に基づく現時点における当社経営陣の目標であり、これらを達成することを保証するものではありません。

平成 21 年 2 月 10 日
大阪証券金融株式会社

リスク管理体制の抜本的強化策について

経営改善に向け、リスク管理体制を早急かつ抜本的に強化する必要があると認識し、監査法人等の外部専門家との協議および提言等を踏まえて、リスク管理体制強化にあたり具体的に以下の施策を講じます。

◎ 株券レポ取引の取引額等の適正化

LB証券との取引が、当社の自己資本額を大きく上回る規模に拡大し、結果的に多大な損失が発生したことを踏まえ、株券レポ取引に係る与信管理の見直しを実施いたします。具体的には、当社の自己資本額を勘案したより厳格な取引限度額の設定、基準担保金率設定ルールの整備を図ります。

◎ ビジネスローンの商品性の見直し

株価急落により不良債権額が累増したことを踏まえ、自社株を担保とするビジネスローンの商品性を見直しを実施いたします。具体的には、取引限度額の引下げ、貸付期間の短縮を図るほか、受入銘柄および受入株数制限に関する基準を設けることといたします。

◎ 貸出審査・管理体制の強化

貸出審査・管理体制面での当社の課題は、審査・管理の独立性の確保にあると認識しており、当面の対応として、ビジネスローンを含めた証券担保ローンを担当する専任担当者（チーム）を配置します。その後、株券レポ取引の審査・管理も含め、独立した部門の設置を検討いたします。

◎ リスク管理委員会の機能向上

当社では信用リスクをはじめ各種リスク管理態勢を所管する「リスク管理委員会」（常勤取締役および部店長で構成）を設置しておりますが、これまでの運営実態をみると個別案件の審議に重点が置かれていたきらいがあります。今後、同委員会への付議内容を見直し、当社全般にわたるリスク管理態勢の構築やその運用状況の確認等を中心議題とするとともに、第三者（外部専門家）の招聘も含め、委員会メンバーの構成を抜本的に検討いたします。

◎ 内部監査機能の強化

関係各部署間の牽制状況により踏み込んだ内部監査体制を構築いたします。また、「監査チェックリスト」の見直しを図り、各部署で実施・承認した事案を検証し、上記リスク管理強化策を含め統制プロセスが有効に機能しているかどうか点検いたします。

以 上